

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月23日

都道府県知事 佐藤樹一郎 殿



提出者
住所 〒879-1509
速見郡日出町南畠4119-49
氏名 (有)日出ポーク
代表取締役 増田徳義
電話番号 0977-72-6494

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日出ポーク、日出預託農場
事業場の所在地	速見郡日出町南畠4119-49
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	畜産農業
② 事業の規模	日出ポーク (肥育豚1800頭、繁殖成豚362頭、繁殖育成豚15頭) 日出預託農場 (肥育豚1400頭)
③ 従業員数	8名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	家畜の糞尿は、全て堆肥化処理 家畜の死体は、処理業者へ委託

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度（2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	家畜の死体
	排出量	8,300 t	36 t
① 現状	(これまでに実施した取組)		
	家畜の糞尿は、全て堆肥化処理		
	家畜の死体は、処理業者へ委託		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	家畜の死体
	排出量	8,300 t	36 t
(今後実施する予定の取組)			
家畜の糞尿は、全て堆肥化処理			
家畜の死体は、処理業者へ委託			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	8,300 t	t
(これまでに実施した取組)			
家畜の糞尿は、全て堆肥化処理			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜糞尿	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	8,300 t	t
(今後実施する予定の取組)			
家畜の糞尿は、全て堆肥化処理			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ 年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ 2年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	36 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	36 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
家畜の死体は、処理業者へ委託			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	家畜の死体	
	全処理委託量	36 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	36 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
家畜の死体は、処理業者へ委託			
※事務処理欄			